

令和6年度第1回野洲市総合教育会議 議事録

○日 時 令和6年8月19日

開会時刻 13時30分

閉会時刻 14時43分

○場 所 野洲市役所本館3階 第一委員会室

○出席者

□野洲市

市 長	栢木 進
政策調整部長	布施 篤志
政策調整部次長	小池 秀明
企画調整課長	玉川 俊之

□教育委員会

教育長 北脇 泰久	
委 員 山崎 玲子	委 員 本田 亘
委 員 瀬古 良勝	委 員 南出 久仁子

教育部長	田中 明美
教育部政策監（幼稚園教育担当）	井狩 昭彦
教育部次長	行俊 勉（兼生涯学習課長）
教育部次長（学校教育担当）	小寺 岳正
教育部次長（幼稚園教育担当）	辻村 朗子
学務課参事	菱沼 由美
学務課専門員	青木 要
学務課専門員	小久保 和
学務課専門員	馬野 明
学務課長（事務局）	井狩 吉孝
学務課職員（事務局）	枝 瑞紀

【行俊教育部次長】　ただいまより令和 6 年度第 1 回野洲市総合教育会議を開会いたします。

私、本日の進行を務めます、野洲市教育委員会事務局教育部次長の行俊と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は公開で行います。また、記録作成のため、録音及び写真撮影をさせていただきますので、ご了承ください。

それでは、お手元にお配りしています会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、開会にあたりまして、市長の栢木進よりご挨拶申し上げます。

【栢木市長】　委員の皆さん、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。平素は本市の行政に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、本日はご多用の中、教育長及び教育委員の皆様方には、令和 6 年度第 1 回野洲市総合教育会議にご出席を賜り、改めまして御礼を申し上げます。

本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 4 の規定に基づき開催するものでございます。今回の会議では、課題となっております小中学校プールの集約化につきまして、今後の方向性などを協議させていただきます。限られた時間ではございますが、忌憚のないご意見をいただき、議論を深めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【行俊教育部次長】　それでは、ここからの議事進行は教育長が務めます。教育長、よろしくをお願いします。

【北脇教育長】　教育長の北脇です。ここからは私が議事を進めさせていただきます。

それでは、本日の議題であります小中学校プールの集約化について、担当から説明を受け協議に入りたいと思います。

学務課より説明をお願いします。

【馬野専門員】　学務課の馬野と申します。それでは、座って説明をさせていただきます。

まず、資料の確認ですが、次第、概要、パワーポイントのカラー刷り両面一枚もの、それと集約化比較表、これも両面ですが、1 枚、それと集約化検討書案、ホッチキスで留めている本文ですね。以上 5 点となっております。

それでは、説明をさせていただきます。概要版に基づいて説明をさせていただきます。

まず、大きな 1 番、検討の経緯ということで、市内小中学校のプール施設は施設改修の遅れ及び施設の老朽化の進行と漏水の頻発、維持管理費の増大など多くの課題があり、これらの対策には大規模な改修や施設の更新が必要であり、財政的な負担が大きく、適正な維持管理が難しい状況となっております。

さらに、令和 4 年度から進められている野洲市行財政改革推進プランにおいて、学校プ

ールの機能を集約して効率的に運用することで、財政負担の軽減を図ることというふうにされています。

これらのことから、学校プールの現状と課題を明らかにするとともに、その在り方の方向性として学校プールの集約化を進めることといたします。この間、2年ほどございますけれども、建築費の高騰ですとか、あとB&G海洋センタープールの休止など、なかなか案がまとまりませんでした。このたび、ようやく案としてまとめ上げさせていただいたので、ご提示をさせていただいているところです。

大きな2番、現状課題ということです。(1)水泳授業。学習指導要領では、体育の時間数は学年により90時間から105時間と明記されているものの、水泳授業の時間数は明記されておられません。プールの確保が困難な場合は、水泳指導を扱わないことができるとございます。また、中学校3年生の水泳は選択制であり、これも扱わないことができるというふうになっております。しかし、水泳運動は命に関わるとても大切なものであることから、水泳授業は必要であるというふうに考えております。

そこで資料を移りまして、カラーの野洲市総合教育会議と書いているパワーポイントの資料か、後ろのスクリーンをご覧くださいと思います。

1枚目の下に書いていますとおり、これは水難事故の発生件数の推移を表しております。昭和50年ぐらい、まだプール整備が野洲市でも行われる前ですけれども、大体4,600件ほど水難事故が発生しておりました。令和5年度の水難事故の件数を見ますと1,392件ということで、昭和50年から比べますと3分の1以下に減少しているということでございます。

裏面のほうに行きまして、これは水死者、行方不明者数の推移でございます。上の段は総数ということで、子どもから大人まで含めた人数、下に赤字で書いているところについては中学生以下の人数ということで、昭和50年ぐらいは約1,400人ほど水死者、行方不明者が発生しておりました。それが令和5年、真ん中ぐらいですけれども、27人に減っているということで、減少率でいきますと約20分の1になっているということです。その水難事故の減少理由ですけれども、これは公益財団法人河川財団から引用させていただいている理由です。1番目は土地利用の変化、2番目にレジャーの多様化、3番目に教育効果ということが上げられており、水泳授業は必要と考えております。

概要版のほうに戻っていただきまして、下に令和5年度の水泳授業の時間を小学校の平均、中学の平均、小中学校の平均ということで上げさせていただいております。

(2)学校プールの現状と課題ということで、学校プールについては築40年以上の学校が3校、築30年以上40年未満が5校となっております。中主中学校は比較的新しいですけれども、そこについても改修の必要があるということでございます。

老朽化による不具合が頻発しており、大規模な改修もしくは施設の更新が必要な状況とあります。随時に簡易な補修のみを行うことで対応しているのが現状でございます。特に漏水に関しては、漏水箇所の特定制が困難ということで、修繕費用の負担も大きくなっています。一時的に修繕を行っても再発する学校が多数あるということで、例を挙げますと、三上小学校につきましては私が知っている限り3回ほど漏水修理を行っております。毎回100万円以上の金額をかけて3回ほど修理をさせていただいたのですが、今年の夏も

徐々に水が減っているということで、何とかその中でもプール授業はできたというふうに報告を受けております。

その下については、現在使用不可能なプールをあげさせていただいて、右側に代替施設としてどこを使っているかというのをあげさせていただいております。

次に、裏面のほうに行きまして、大きな3番、学校プールの集約化検討案ということで、集約化を進めるにあたり、B&G海洋センタープール、健康スポーツセンタープール、これはサンネスですが、それと拠点校方式の学校プール及び民間プールの4施設利用案で比較検討をさせていただきました。

別紙の集約化案比較表、一枚ものの資料をご覧いただきたいと思います。一番上の破線で囲っているのは、全小中学校の9校をプール更新した場合の更新費、維持管理費、40年間の計ということで約21億円かかると計算をしております。年間で言いますと、40年で割っておりますけれども、約5,300万円です。

下は、集約化の形態によって、AからFの集約化案を検討させていただきました。

まず、A案については民間2社です。これは健康スポーツセンタープールと民間のラックさんを集約化ということで考えております。対象は、小中学校両方、水泳授業時間数としては8時間、先ほどの維持管理費と差し引きすると、年間で効果額は2,000万円ほど発生するということです。考察としまして、効果額が高値で発揮できるということと小学校から中学校まで一連でプール授業が可能ということで、教育委員会事務局の評価としては二重丸というふうにさせていただいています。

次は、同じく民間2社で小学校に特化した場合はどうかということで、小学校のみに限定しております。その分、水泳事業の時間数は12時間と増えております。年間効果額も若干上回って2,190万円ほどということで、効果額は高い値で出ています。ただ、中学校のプール授業はやめるということで、評価としては三角とさせていただいています。

次は、同じく民間2社で小中学校、水泳時間を10時間にした場合です。これにつきましては、年間の効果額は1,200万円ほどということで、ABよりは下がります。ただ、燃料費や輸送費の高騰で効果額が減少する可能性があるということで、三角とさせていただいています。

D案につきましては民間1社ですね。これはサンネスと拠点校、どこかの小学校をまとめて4校ほどやって、対象は小中学校、水泳授業8時間とした場合ということで、この場合の効果額は1,460万ほどということで、ABより若干下がります。民間の施設を利用したり、自校のプールを利用したり、また学校から学校に移動する学校もあり学校間で不公平感があるということで、これも三角とさせていただいています。

EとFについては、サンネスとB&Gの海洋センターを改修してやった場合の試算です。Eはポリカーボネート、Fは鉄筋コンクリートでした場合です。いずれも効果額がもう1,000万円を切るということで、バツとさせていただいています。

下の注釈ですけれども、プール授業は午前2コマ、午後1コマで、1コマ当たり90分で2授業時間とさせていただいています。

また後ほど説明しますけれども、効果的な授業実施と教職員の負担軽減ということで、小学校には体育専科教員を配置し、中学校にはバス添乗員、監視員を兼務した支援員を配

置した試算となっております。

裏面のほうをご覧くださいと思います。

これは新たに必要な財源ということで、①番はA案、民間委託、民間利用した場合の輸送費ですとか利用料を足した金額となっております。②番については、現在プール授業に要している費用ということで、サンネスとかB & Gさんの利用料ですとか水道代とか、そういったものを含めたものが②ということで、新たに必要な財源としましては①から②を引いた1,800万円ほど必要ということでございます。

すみません。もう1度、資料は概要版のほうに戻っていただいて、以前の説明のとおり、現状の授業時間8時間が確保でき、かつ小中学校両方で授業可能なA案の評価が一番よいとさせていただきます。

次に4番、集約化のメリットとデメリットなどを説明させていただきます。

まず、メリットですけれども、学校プールの整備費や維持管理の削減が図れる、2つ目は、天候に左右されず快適な水泳授業が行えるということで、特に児童生徒や教員の熱中症のリスクがなくなるということです。

また、3つ目として、水道管理とか水道栓の閉め忘れ等、先生方の負担がなくなるということです。

一方、デメリットですけれども、児童生徒の移動時間が必要になり、新たな教職員の負担や授業での要する時間が生じるということです。

また、特に中学校ですけれども、プール授業の時間割調整が必要となるということです。

また、3点目として、施設利用料やバス借上料が必要となるということです。

それと、児童生徒の声ということで、今現在、野洲小学校さんの子どもさんの声をちょっと聞いてみました。もう何よりもきれいで快適であるということで、そういった意見が多く寄せられています。それと、数値的には表せませんが、見学者が自校プールを使っているよりも減っているということも報告を受けています。

次に、保護者の声ですけれども、これは今、民間プールに行っている保護者さんの声ではなくて、それ以外の篠原小学校とか北野小学校さんの保護者の声です。「早く自校プールではなく民間のきれいなプールが使用できるようにしてほしい」といった声が多数寄せられております。

5番目、学校プール集約化案まとめということで、集約化案を検討した結果、集約化案は将来の施設整備や維持管理が削減でき、集約化の効果が見込めるということです。

しかし一方で、集約化では教職員の負担が大きく増加すると。これらに対応するため、小学校の授業には、体育専科教員を配置しようと思っています。中学校の授業には、バス添乗員とプール監視員を兼務した市費支援員を配置し、効果的な授業と教職員の負担軽減を図るものとするということです。

これらとともに、健康スポーツセンタープール及び民間施設プール、これはラックさんを想定していますが、2施設への集約化を進めるということを考えております。

あと、集約化の時期ですけれども、小学校を令和7年4月1日からということで、これには2点理由がございます。1点は、先ほど前段で説明していましたが、小学校の老朽化がかなり進んでいるということで、このままでは来年度使えない学校も出てくるのではないかと

ということをすごく懸念をしております。もう 1 点は、他市も集約化の動きをされておられます。特に民間利用を進められているということで、こちらとしましては早く民間施設を押さえて使用できるようにさせていただきたいということです。これは小学校のお話です。

中学校については、さらに学校現場と調整が必要なことから、その時期は調整後とさせていただこうと思っております。

最後にまとめとしまして、もう 1 度、カラーのパワーポイントの資料の最後のシートか、後ろのスクリーンのほうを見ていただきたいのですけれども、水泳授業の方向性のイメージを説明させていただきます。

まず、プール施設の現状ということで、施設の老朽化、漏水の頻発・再発、自校プールではちょっと限界があるかというふうに思っております。

ただ、そんな中、水泳授業は命を守るということでやめることができないと、そういうふうに考えております。

あと、自校プール 9 校の更新も、これは経済的ではないということで、この選択肢もちょっと考えられないかなというふうに思います。

最後に残されている方向性として、行財政改革プランに基づいてプールの集約化を進めるということで、民間の 2 施設を利用するというのと特に小学校の授業では体育専科教員を配置し、それで年間 2,000 万円の効果が出てくるということでございます。

資料に基づいての説明は以上ですが、最後に今後のスケジュールを説明させていただきます。

この総合教育会議で協議を進めていただいて調整後、9 月の定例教育委員会には正式に案件として諮らせていただいて、成案とさせていただこうと思っております。

以上、説明とさせていただきます。

【北脇教育長】 今、専門員のほうから説明があったのですけれども、現時点において何か補足をするようなことはございますか。よろしいですか。

では、また後からあればお出しただけたらと思います。

では、ただいま報告をしていただいたのですけれども、皆様よりこの報告に対してのご意見ということでお願いしたいと思います。どの委員さんでも結構でございますので、お願いしたいと思います。

では、山崎委員、お願いします。

【山崎委員】 失礼します。教育委員の山崎です。よろしくお願いいたします。

たくさんの資料の用意と丁寧なご説明ありがとうございました。今の説明の中にもありましたけれども、私自身も水泳の学習というのは、単に泳力を伸ばす学習ではなくて、命に関わる大切な学習だと捉えています。小学校に入った時点で、スイミングに幼児期から通っていて、水慣れし、しっかり泳げる子どもさんいますが、顔に水がかかると怖がって水に抵抗のある、顔をつけることも目を開けることもできない状態の子どもさんもあります。そういう子どもさんたちの水に慣れるという学習の場がなくなってしまうと、自分の命を守る大切な学習の機会が失われてしまいます。小学校の水泳授業というのは不可欠で、プールがなくなってしまう、水泳授業がなくなってしまうというのはあり得ないこ

とだと考えています。

プールが老朽化していて、どんどん使えなくなっている状態が進んでいる。次年度もその可能性はどんどん広がっていくということを考えたときに、漏水あるいはろ過機の不備等は本当に修繕してもらっても一時的なことで、プール再度の劣化に関しても、安全面を心配します。

また、以前とは違って、本当に暑くなってきましたので、屋外でのプールで学習する、熱中症リスクのことを考えても心配ですし、水温、気温の関係でお天気に左右されず安定した状態でプールの学習ができるというのは好ましいことだと思います。

また、教師の働き方改革の点では、実際にプール学習をしようとすると、各学校でプールに1年間たまった汚れを掃除します。6、7月のプール学習をする間は、毎朝、ろ過機や洗体槽に薬剤を投入したり、洗体槽に水を張ったりします。気温、水温、残量塩素等を1日に何回か測ります。終了時には洗体槽を中和して水を抜いたりブラッシングしたり、子どもたちへの対応の時間を割いてプールのほうに動くというのが現状です。そういうことがない状態で維持管理していただけるプールを使わせていただくことは、教師が子どもに向き合う時間を確保してもらえらる状況になると思います。

費用面では、施設を利用したりバスを借り上げたり等々、必要になってきますが、民間施設への集約案がベストだと私は思っております。

【北脇教育長】 ありがとうございます。続いて、ほかの委員さんで。

瀬古委員、お願いします。

【瀬古委員】 教育委員の瀬古でございます。よろしくお願いします。

非常に詳細な検討資料をまとめていただいて、ありがとうございます。私も山崎委員がおっしゃったように、児童生徒が将来にわたって水難事故から自分の命を守る上で、泳ぎのすべを身につけることは非常に大事なことで、水泳の授業を継続していくということは、検討を進める上での前提条件だと思います。

その上で、学校プールの老朽化が進み、漏水箇所が増えている現状を考えたときに、プール施設の年間稼働率が非常に低いこと、それから先ほどの話にもありましたように、教員による清掃や水質管理等の維持管理が大きな負担になっていること、それから屋外プールは天候の変化に左右されやすいこと、また近年、猛暑が普通になってきており、熱中症対策が非常に重要な要素になってきていることを考えますと、水泳授業を屋内プールに集約化することは一定やむを得ないかと考えます。集約化をした場合、外部施設の利用料に加えて借り上げバスの費用や安全を確保するための付き添い支援員の配置にかかる人件費が必要になってくるわけですが、長期的な視点で見れば、既存プールの改修費や修繕費等の維持管理費が削減できるということで、資料のように、児童生徒や保護者の理解が得られるのであれば、早急にこの集約化を進めていくべきだと私も思います。プール授業をすべて民間利用に集約した場合の年間費用から現在プールに要している年間費用を差し引くと、資料にあるように、当面、年間約1,800万円の新たな財源が必要になります。しかし、長期的な視点で見れば、大きな削減効果を生むと理解しました。

そこで、要望ですが、この当面必要になる新たな財源1,800万円余りの捻出について、既存の教育費の枠に影響を与えないように配慮していただければありがたいと思います。

【北脇教育長】 ありがとうございます。ほかの委員さんは。

南出委員、お願いします。

【南出委員】 教育委員の南出です。資料、ありがとうございました。

まず、私自身が高校時代に水泳部で選手兼マネージャーをしておりまして、大学時代は夏休み中のみB & Gプールのアルバイトをしていました。その際に、プールの管理のほうも携わっておりまして、実際、その大変さは私なりに理解しております。今回、民間施設を利用することによって、教職員の負担が軽減でき、働き方改革にもつながると思っております。水泳授業のときにプールサイドで足をやけどしたというニュースも拝見しましたが、この暑さでは今まで通りの状態を継続するのは難しいのかなと思います。

私には子どもが3人おり、喘息を患っていたもので、幼い時からプールに通ってありました。水泳の授業で困ることはありませんでしたが、ほかの子どもたちが「教えて」「どうやったら泳げるの」と今年も声をかけてくださったみたいです。もちろん命を守るための授業でもあります、泳げるようになりたいという子どもたちは少なからずいらっしゃると思います。そういう子どもたちのためにも、水泳授業はやはり必要ではないかと思っております。

以前にも申しましたが、昨年度広島で教育委員会の県外研修が行われました。その時に、県外の方とお話させていただくことが多々あり、ふるさと納税が教育に活かされていて大変助かっているというお声を何市もいただいております。今回の件に関しては、通常の予算の枠ではなく、ふるさと納税等、通常予算ではないところから捻出いただけるとありがたいと考えております。

以上です。

【北脇教育長】 ありがとうございます。本田委員、いかがですか。

【本田委員】 すみません。本田です。

プレゼンしていただいて現状をよく分かったつもりでおりますが、水泳の授業は僕も必要だと思っていますので、水泳の授業はずっと続けていただきたいと思います。集約化した場合のメリット・デメリットも上げていただいて、生徒さんの声とか保護者さんの声があげられていますけれども、民間のプールを利用したら、何よりもきれいで快適であるというご意見が多かったようですし、見学者が減っているというのも括弧書きで書かれています。それはその施設を使って泳いでみたいという気持ちの表われかなと思いますので、やはり集約化した上でプールの授業は続けていただければと思いました。

【北脇教育長】 ありがとうございます。

委員さんそれぞれのお立場といたしますか、経験みたいなものを踏まえながら話を出していただいたのかなと思うんですが、市長、これまでの話を聞いていただいているところがあつたらお願いしたいと思います。

【栢木市長】 私から質問するのはなんですが、費用の関係でプールを造るのに幾らぐらいと言っていましたか。

【馬野専門員】 更新費として、新設した場合は約1校当たり1億8,000万、今現在、見込んでおります。

【栢木市長】 もう一つ。プールは大体20年、30年、40年、どのぐらいもつの。

【馬野専門員】 計算上は 40 年でさせていただいていますが、20 年ぐらいたった時には、その 1 億 8,000 万の約 25% で更新費を見ております。

例えば、ろ過機ですとかプールの内面塗装とかをやりかえないと、そのまま槽はもつかもしれませんけれども塗装とかはもちませんので、あとプールサイドのシート、そういうものの張替えとかで、プラス 25%、20 年後にやって、40 年間はプールをもたせようというふうに思っております。

【栢木市長】 今、お聞きしたのですけれども、新設するのに 1.8 億円、これを市内 9 校の学校でしていくと、やっぱり 10 億超えるわけなんですよ。10 億を超えて、20 年もつという、自ずからこの費用というものを年間に割っていった部分がこの年間費用額の中へ入れていかないといけないのと違うかなと思うんですよ。

そういうことを考えて、この費用対効果で見ると、本当に民間にお願いするのが経済効果が一番高いのと違うかなと。だから、南出委員が 1,810 万円のオーバーする分をふるさと納税でというふうにおっしゃった。ふるさと納税を利用するのもいいんですけど、ふるさと納税がいつまで続くかという不安もありますので、そこへ持っていくよりも、今、言ったような論法で総額的に考えると、この 1,810 万円も飲み込めるのと違うかなと。この新設するということを、この 40 年なら 40 年で割り込んだとしても十分対応していけるのでないかと私は思ったんですね。

ということは、委員の皆さん、水泳の授業は十分必要やというご意見の中で、費用がそれだけかかるということなんですけれども、そこまでをいれ込んで考えていくと、十分効果はあるのと違うかなと思います。だから、年間 3,235 万 5,200 円要る費用というのが、逆に民間を使ったほうが長い年数で見えていくと効果があるのと違うかなというふうに思ったんですけど、いかがなものでしょう。

【北脇教育長】 ありがとうございます。瀬古委員。

【瀬古委員】 市長のおっしゃるとおりで、私も先ほど申し上げましたように、これを来年度という非常に近視眼的な見方をするのではなく、長期的な視点で見れば、これはどう考えても民間に委託し集約したほうがトータル的には安くなるわけです。ですから、当面新たな財源が、例えば来年度予算を考えると 1,800 万円余り必要になりますが、それを既存の教育費の中から、つまり教育委員会で生み出せというのは酷ではないかと。それは市全体の中で、例えば起債を張れるものがあれば起債をできるだけ張って、それをこのプールの維持管理に充てるとかで、現在の教育費予算に影響を与えないように配慮いただきたいというのが私が申し上げたことです。

それから、私も 1 つ質問をさせていただきたいと思います。プールの新設や大規模改修をすると、国から 3 割の交付金いただける計算になっています。お聞きしたいのは、学校プールを廃止して民間プールを活用した場合、国や県に補助事業制度がないのかと思うのですが、それに関して何か情報をお持ちでないでしょうか。

【北脇教育長】 では、馬野専門員。

【馬野専門員】 確かに新築、更新すると、自校プールでしたら交付金というのが算定されて出てきます。

文科省のホームページを見ていますと、プールの集約化については今までの例とかを挙

げてどんどん推奨というか、進めておられるんですけれども、私が聞いているところでは、それに対する何か交付金が充てられるとかまではちょっと聞いてはおりません。

以上です。

【瀬古委員】 もしそうだとすれば、学校プールの老朽化は何も野洲市だけの問題ではなくて、全県あるいは全国的な課題になりつつあると思うのです。どこのプールも老朽化しているわけですから、現時点でその交付金制度とか、補助事業制度がないのであれば、今後、都市連協などとも連携しながら、国や県に対して補助制度の創設を要望していくべきではないかと思います。

以上でございます。

【北協教育長】 はい、ありがとうございます。市長。

【栢木市長】 今、電卓をはじいたのですけれども、さっき馬野さんが言った 1 つ造るのに 1 億 8,000 万ぐらい。9 校だと 16 億 2,000 万円になって、耐用年数 40 年で割り込むと、年間 4,000 万円見ていかなといけないわけなんですよね。この 1,800 万円というのは十分対応できるというふうに思いました。

それと、1 つ質問というか聞きたいんですけれども、バスの借り上げは何台ぐらい使用しているのかな。何回と言ったらいいのか。今現在、この 431 万 4,000 円。1 台幾らかな。

【馬野専門員】 距離によって変わりますのでそれですとか、1 日何回使うかによって変わります。

ただ、大体 1 日 7 万から 8 万ぐらい借り上げとしてみております。

学校さんによって、例えば三上小学校とか少ない単級の学校でしたら 1 台とかでも行けますけれども、多くなると 1 日 3 台 4 台借りたりしますので、すみません、トータル何台というのは資料が今、ちょっと出せません。

すみません。申し訳ございません。

【栢木市長】 この前、国のほうへ他のことで行ったんですけれども、これはコミュニティバスのことだったんです。文科省と国交省が連携して、スクールバスの空いている時に、一般の人も乗れるような方法を取ったらどうかということで、文科省もそういうような言い方をしているということで、スクールバスは本市に 1 台あるんですけれども、このスクールバスを利用するということは考えられるのでしょうか。

【馬野専門員】 今、来年度の想定をさせていただいていますけれども、一応 6 月から授業を開始しようと、民間利用を今、頭の中では調整というか、考えておりますけれども、来年度は国スポ・障スポ、それと大阪万博があるということで、もう 10 月までは民間の借り上げができないと、そういうふうに今のバス会社さんから伝えられています。

ですので、来年度の例えば 6 月から 10 月のプール授業については、今、市長がおっしゃいましたスクールバスの空き時間を利用してプール授業をさせていただこうと、そういうふうに思っております。

【北協教育長】 ありがとうございます。

では、今、幾つか意見や質問が出てきましたけれども、それに関わってでも結構です、あるいは、ほかの視点からでも結構なんですけれども、いかがでしょうか。

瀬古委員。

【瀬古委員】 1つお聞きします。この比較検討の中で、学校プールを廃止した場合、そのプールを除却する必要がありますね。除却して更地に戻し、ほかの目的に利用すると、その除却費用はこの比較の中でメリットになるのか、デメリットになるのか、ちょっと分かりませんが、いずれにしてもプールを廃止すれば、その除却をする費用が生じるのですが、それはどのように考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

【馬野専門員】 除却費用ですけれども、その後の土地利用にも関わりますので、今、野洲小学校、近々では除却をして駐車場利用というふうにさせていただいていますけれども、その金額が工事費で約 3,000 万くらいでした。今、この算定の中には除却費用というのは効果額というか、マイナスでもプラスでも算定はしておりません。

ただ、先ほど申しましたように、除却しようと思うと一定の費用はかかりますので、そこは、すみません、今のこの比較表の中の金額としては算定をしていないということでございます。

【瀬古委員】 それぞれの学校で状況が違うと思うのです。学校の敷地の狭さと言いますか、余裕のない学校では、プールを除去して更地にすれば、また別の用途に使えると。それはメリットなのだと思います。そういうことも併せて考える必要があるのではないかと思います。

【北協教育長】 ほかにどうでしょう。よろしいでしょうか。

事務局からも何かご意見、あるいは今、聞いていただいた中で何か。

では、布施部長、お願いします。

【布施政策調整部長】 ありがとうございます。今、委員の皆さんから多数のご意見を聞かせていただきまして、大きな方向性としてはプールを民間に移管していく形で授業を確保していこうという方向性を確認させていただいたと認識しましたが、一方では、瀬古委員からもご発言がありましたように、枠配分される予算の確保であるとか、例えばこの 1,800 万円という年間の新たに発生する費用の捻出の問題、あとは当面の財政運営に関わる問題でもございますので、この場ですぐお答えできるものではございませんけれども、財政協議の中でその辺を詰めさせていただく必要があるのかなと思います。

ただ、結論としましては、すべて一気にやってしまうものなのか、それとももう少し使えるプールがあるのであれば、それももう少し検討の余地があるのかどうかということも含めて、財政運営の負担という観点からも検討をさせていただけたらと思います。

以上でございます。

【北協教育長】 ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

そうしましたら、一定の方向としてはプールの集約化という流れであるのかなと思います。

ただ、いろいろと時期とかお金のこともございますので、そういったものをすぐにやっていけるのかという課題はあろうかと思うんですけれども、その辺りから皆さん方のほうでちょっとご意見いただけたらなと思うんですが、いかがですか。

瀬古委員。

【瀬古委員】 先ほど馬野さんから、民間施設利用を早急に実施する必要がある 1 つの理由として、ほかの市でも同じような問題を抱えていて、民間のプール施設が奪い合いに

なる、先に契約をされてしまうと、利用したくてもできない状況が生まれるのではないかというお話があったと思うのです。その緊急性、どの程度情報を持ってそのように思っておられるのか確認の意味でお聞きします。

【馬野専門員】 どこの市町というのはここではちょっと出せませんが、近隣の市は動いておられます。問合せも直接あった市もございまして、全国的な流れ、また滋賀県ではまだこの話は公表はされていないんですけれども、そういった動きはあるということで、東京ですとか埼玉のほうではプールの集約化、民間利用というのは特に進んでいるというのはちょっと聞いております。

もしこの集約化というのをお認めいただいて進められるのであれば、滋賀県ではこれが初めての試みではないかと思っております。

以上です。

【北脇教育長】 瀬古委員、いかがですか。

【瀬古委員】 民間プールの利用を考えているのが初めてということであれば、先に考えた市のメリットですから、同じやるなら財政的な問題もあるかと思いますが、できる限り早急に進めていただいたほうが良いのではないかと思います。

【北脇教育長】 というふうなご意見もあってなんですけれども。山崎委員。

【山崎委員】 今の件ですけれども、近隣の都市もやっぱり同じ現状にあり、解決策として同じように考えておられると思います。今回、民間施設にすでにお世話になれるルートを開いておられることもあって、このタイミングを逃さずにつないでいただきたいと思います。

先ほどから話題になっています予算という面では、どこから捻出していただけるのか思い及びませんが、子どもたちの将来的なことを考えて捻出いただきたいと切望します。

【馬野専門員】 先ほどの瀬古委員さんの補足で、どのぐらいせっぱ詰まった状況かというのをお答えしていなかったのでお答えさせていただきますと、実際、民間施設を利用しているところには、他市の方も利用されておられます。ですので、実情は聞きたくてもちょっと聞けないところがあるんですけれども、すごいせっぱ詰まっている状況ではないかというふうには推測しています。

例えば、来年からもしそこの枠が取れないとすれば、他市の方がそこに動いて、いや、もう駄目ですと言われる可能性もあると、せっぱ詰まった状況ではあると思っております。

以上です。

【瀬古委員】 地勢的なことを考えると、ラックは野洲地先ではありますが、事実上、他市さんのど真ん中にあります。距離的に考えたら不利なわけですから、そういうことも十分考えながら動いたほうが良いのではないかと思います。

【北脇教育長】 はい、ありがとうございます。実際には民間を使って、あるいはセンターを使ってとやっているんですけれども、そうしてやっている子どもたちの声、事務局のほうでつかんでおられることがあったら教えてほしいなんですけれども。

【青木専門員】 今、野洲中学校さんがラックを利用させていただいているんですけれども、まず子どもたちが入って一番驚かれるのはきれいさです。外のプールと違って、非

常にきれいで快適で、水温もよいというのがすごくメリットです。外のプールと違って、非常にきれいで快適で、水温もよいというのがメリットです。特に外のプールでは暖かい日を想像されているかと思いますが、暑すぎる日はプールサイドが非常に熱く、すごくやりづらい環境でして、ちょっと風が吹いたり雨が降ると逆に寒くなるし、雷がゴロっとなるだけでも切り上げますし、そういった中でやっているのもで実質全く予定通りにいかないことが多い中、ラックを経験している子どもたちはすごく楽しく過ごしてくれていて、バスから降りてくると遠足に来たような生き生きとした姿でプール利用をしてくれています。先生にとってもすごくいい環境でできているので、子どもたちにも指示が通りやすく、充実した時間を過ごせていると聞いています。

問題は、移動のことや 1 回にかける時間に割合などの部分が課題かと思いますが、その部分を修正できれば、非常にメリットのある事業かなと思います。

以上です。

【北協教育長】 ありがとうございます。

せっかく政策監や次長も来ていただいているんですけども、幼稚園の子どもたち、この間からも聞いていますと、雨が長く続いてなかなかできなかったり、逆に暑過ぎてできなかったりということも聞かせてもらったんですが、その辺はどうですかね。

政策監、お願いします。

【井狩政策監（高齢者・子育て支援担当）】 健康福祉部の井狩でございます。

幼稚園のほうですけども、実は幼稚園のほうは当然のことながら小さいお子様方でございますので、プールも小そうございます。概ね 6 メートルから 4 メートル四方のプールで、実はほぼ F R P のプールとなっています。今、議題にあります小学校、中学校のコンクリートのプールとは少し異なっていて、イニシャルコストの部分も若干異なっているという状況ですので、これが同じようにイニシャルを考えたなかで、新たに民間のプールにしていくのが果たして良いのかどうか、これは十分に検討が必要かと思っています。

また、園では、小学校や中学校の目的とは若干異なるところもございまして、幼稚園・保育園の中では水に親しむということが 1 つの教育・保育のカリキュラムの形になっています。顔をつけたり水に親しむ、怖がらないということが 1 つございまして、天気であったり気温であったりということを鑑みながら、頻繁に水と親しむ授業、カリキュラムを持たせていただいているという状況ですので、現段階では小学校のようにコマコマでやっていくのではなく、天気や気温等々の中で柔軟に対応させていただいておりますので、園としては自園のプールでの活動が最も有効的かと、現段階では考えています。

以上でございます。

【北協教育長】 急に振らせていただいて申し訳ございませんでした。

というようなことで、子どもたちにとってプールの授業というのは、ある面、すごい楽しみなものになっているのかなと思いますし、いろんなそれぞれの段階でもって目的みたいなものがあるかと思うんですけども、これを小学校、中学校でもできるということが子どもたちのことを考えると一番いいなと。

私は何よりも思うんですが、水泳という体験をするということ、水泳だけではないんですけども、そういう体験的な活動をするのがやっぱり子どもたちをつくっていくのか

なと思いますので、そういう面からもプールの授業はすごく大事だなと思いました。

もうあまり時間がないんですけれども、ほかの委員さんの中でもっとこのことに関してというのはございませんでしょうか。

瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 学校プールは夏の一定期間のオープンですね。

しかし、その民間プールを利用すると、何も夏にやらなければならないということではないのかもしれませんが。冬でも一定の温度で管理されている屋内温室プールですから、夏に集約した授業ではなく飛び飛びでもやろうと思えば民間のプールと学校が調整して、年間を通して長期にプール授業がカリキュラムの組み方によってはできるのではないかとと思うのですが、その辺りはどうですか。

【北脇教育長】 その辺りのところは教育課程になってこようかなと思うんですけれども、次長。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 教育部次長の小寺でございます。

学習指導要領の中でもいつするということは明示されておきませんので、別にいつしてもいいとは思いますが、今、瀬古委員がおっしゃってくださったように、民間の温水施設を利用することは1つのメリットでもありますので、場所は1つしかなくても順番に使うことによって年間1年中使えるという利点は最大限に生かしながら、ただ同じ学校がいつも冬ばかりということになると、いろんなご意見も出てくるかと思いますが、そこは前年度に調整会議を考えまして、そこで昨年度の実績とか今年度の利用月を調整しながら、ルールについてはまだ何もできていないのですけれども、その辺の不公平もなくしながら、1年間の利用を図っていきたいと思っております。

【北脇教育長】 ありがとうございます。今のを専門員のほうからもお願いできますか。

【馬野専門員】 実際、昨年度野洲小学校は、たしか12月とか1月も5年生が授業をされていましたが、特に違和感なく授業をされていて、子どもさんも、私も見学に行ったことがありますけれども、喜んでおられたというか、何も違和感なく授業をされていたということでございます。

もう少し先ほど次長がおっしゃったことを補足させていただくと、6月から翌年度の2月まで授業期間と考えています。4月、5月は入学式ですとか文科省の水泳授業の手引きの中に、健康診断が終わってからしたほうがいいということが書いていますので、6月から始めて、あと12月も後半はできません、1月も前半はできませんので、その合間を見て学校がずっと授業をするということで、今、年間8時間、小中学校割り当てを考えているんですけれども、大体それを思うと、ほとんどずっと継続して6月から2月の間は使っていけるかなということを考えています。

以上です。

【北脇教育長】 開催する時期については、今のような時期をとということにはなるわけですが、ほかに今、出していただいたようなことに対するようなことでご意見ございませんか。

はい、南出委員。

【南出委員】 先ほどからご説明いただきました来年の4月から予定されているという

件ですが、令和 6 年度も簡易的な補修のみをされたということであれば、令和 7 年度も何
が起きてもおかしくないという状態かと思われます。現在どのような災害が起き、それ
によって来年度どんな影響があるのか未知数の補修が発生する可能性もあり、集約化して前
向きに来年度から進めていくのがいいのではないかと考えます。

以上です。

【北脇教育長】 ほかによろしいでしょうか。事務局もよろしいですか。

そしたら、時間的なこともあるのですけれども、最後に一言、市長、ずっと聞いていた
だいた中でお願ひできますか。

【栢木市長】 瀬古委員が言われた解体費 1 校につき 3,000 万をプラスしますと、1 つの
プールを新設しようとする 2 億 1,000 万かかるということで、2 億 1,000 万を 9 校で掛け
ると 18 億 9,000 万円要って、これを 40 年マックスもつやろうということで計算しても約
5,000 万円、毎年、積立ではないけれども、それだけの分がかかっているということを考え
たら、全部民間にしたら 3200 万円ということは約 1,500 万の効果があるというふうに先ほ
どの話を聞いていて、そういうふうに思いました。

やるのであれば一挙にやったほうがいいのやろうね。民間にしてみても、最初にうちの
学校はこれだけ全部あなたところへお願いしますということで、年間の形で組んでもらえ
るということが今やったら可能かなと思ったりするんですね。小出しでやっていくと、向
こうもビジネスですので、ほかのところも入ってきますということになってからでは焦る
のではないかなと思うんです。お金は絞らなあかん立場でもあるようなないような複雑なん
ですけれども、どっちかいったら、政策調整部長のほうで厳しい顔になってくるのか分か
らないですけれども、その辺はうまく調整しながら進めていただけたらいいんでは
ないかなというふうに思いました。

数字的に見ても効果は十分あるように思いましたので、前向きに検討していただくとい
うことでいいのではないんですかね。政策調整部長。

【布施政策調整部長】 ありがとうございます。市長おっしゃっていただきましたよう
に、全体の方向性としては確認をさせていただけたかなと理解をさせていただいておりま
す。

ただ、繰り返しになりますけれども、財政運営の面で当該年度、来年度の予算を見据え
ながら、それだけの捻出をどういうふうにしていくのかというのは、十分検討する余地が
あるのかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【北脇教育長】 そしたら、部長のほうで上手に締めくくっていただきましたので、ま
た市長のほうからも、集約化という方向をできることならばいつときにやっていったほう
がということも聞かせてもらいました。それでまとめにしたいと思うんですけれども、ほ
かの皆さん方よろしいでしょうか。

そしたら、長時間にわたりましてプールの集約化についてご協議をいただきました。様々
に意見を頂戴しましたので、このことを基にしながら次年度、またいろいろな策を練りな
がら実用化していけるように持っていけたらなと思います。委員の皆様、市長、そして事
務局の皆様、大変ありがとうございました。

以上で終らせていただきます。

【行俊教育部次長】 出席者の皆様、また委員の皆様、長時間にわたりまして、ご意見やご提案をいただき、ありがとうございました。

本日の会議の内容は、議事録作成後、市のホームページにおいて公表させていただきますので、ご了承ください。

これをもちまして、第 1 回野洲市総合教育会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

— 了 —